

住みたい、住み続けたい、
いつか帰りたいまちを支える
くまとりの下水道

熊取町

下水道ビジョン

(経営戦略)

～中間見直し版～

令和8年5月

熊取町下水道事業

-目 次-

第1章 本ビジョンの中間見直しにあたって	
1.1 本ビジョン策定の目的	1
1.2 中間見直しの趣旨	1
1.3 中間見直しの方法	1
1.4 中間見直し概要図	2
第2章 事業の現状と今後の課題	
2.1 事業の現状	3
2.1.1 下水道普及率の実績	3
2.1.2 有収水量の実績	4
2.1.3 下水道使用料の改定	4
2.1.4 事業収入の実績	5
2.1.5 事業支出の実績	6
2.1.6 下水道施設の整備延長等	7
2.2 今後の課題	8
2.2.1 施設の維持管理の増加	8
2.2.2 雨水対策の着手	8
2.2.3 各種費用の増加、財源の減少	8
2.2.4 下水道使用料改定による収入の確保	8
第3章 計画目標の達成状況・後期期間の方針	
3.1 施策体系図	9
3.2 スtockマネジメント計画	10
3.2.1 計画目標	10
3.2.2 中間見直し結果	10
3.2.3 達成状況・後期期間の方針	10
3.3 整備計画	11
3.3.1 計画目標	11
3.3.2 中間見直し結果	11
3.3.3 達成状況・後期期間の方針	11
3.4 経営戦略	13
3.4.1 計画目標	13
3.4.2 中間見直し結果	13

3.4.3 達成状況・後期期間の方針	15
--------------------	----

第4章 次期ビジョンの策定に向けての提言

4.1 基本理念と「三位一体」の施策体系	18
4.2 スtockマネジメント計画	18
4.3 整備計画	20
4.4 経営戦略	21
4.5 共通施策	21
4.6 まとめ	22

第 1 章 本ビジョンの中間見直しにあたって

1.1 本ビジョン策定の目的

本町の下水道事業は、昭和 63 年度の熊取町大阪湾岸中部流域関連公共下水道事業計画認可取得以降、平成元年度より公共下水道工事に着手し、以降、着実に整備を進めております。

平成 30 年 4 月に公営企業会計を適用したタイミングにおいて、あらためて事業における課題や見通しを『見える化』した長期的な将来像を設定し、今後の下水道事業が、持続可能で健全な運営を図り、『住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちを支える下水道』の実現を目指して、令和元年度から「熊取町下水道事業経営委員会」におけるご意見・議論を踏まえ、下水道施設の老朽化対策のための「ストックマネジメント計画」、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与した計画的かつ効率的な「整備計画」及び持続可能で健全性・透明性を確保した「経営戦略」の 3 つの計画を取りまとめた『熊取町下水道ビジョン（経営戦略）』（計画期間：令和 3 年度～12 年度・10 年間）を策定いたしました。

1.2 中間見直しの趣旨

令和 2 年度に策定した本計画は、令和 7 年度末を以て前期期間が終了します。

後期期間（令和 8 年度から 12 年度まで）において、引き続き持続可能で健全な事業運営を図るため、前期における実績・進捗を確認するとともに、その間に生じた新たな課題について検討を行うため、本計画の中間見直しを行います。中間見直し概要図を次頁に示します。

1.3 中間見直しの方法

計画策定から令和 6 年度末までの事業の実施及び財政状況を確認しつつ、その間に発生した新たな課題及び今後の将来収支のシミュレーションについて、「熊取町下水道事業経営委員会」において議論・意見交換を行い、その結果を踏まえ、後期期間に向けた中間見直しを行います。

1.4 中間見直し概要図

中間見直し概要図を以下に示します。

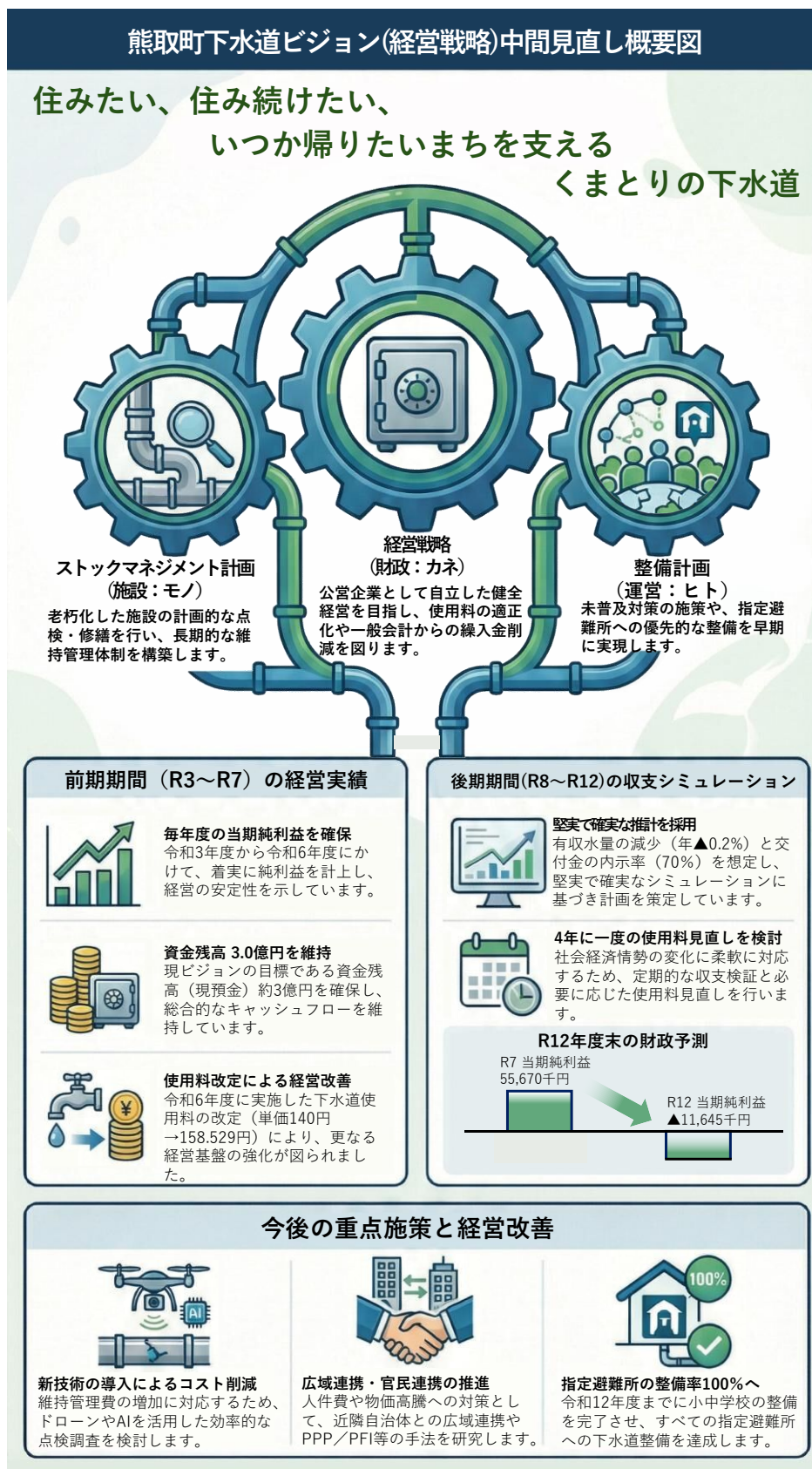


図 1.4.1 中間見直し概要図

第2章 事業の現状と今後の課題

2.1 事業の現状

2.1.1 下水道普及率の実績（行政区域内人口・整備済区域内人口・下水道普及率）

着実な整備により、下水道普及率は年々微増している一方で、町人口（行政区域内人口）は継続して減少傾向にあります。そのため、令和6年度末においては、前年度より下水道普及率は増加しているものの、整備済区域内人口が減少しているという現象が生じています。

令和6年度末の下水道普及率は85.2%、大阪府内平均では97.3%です。

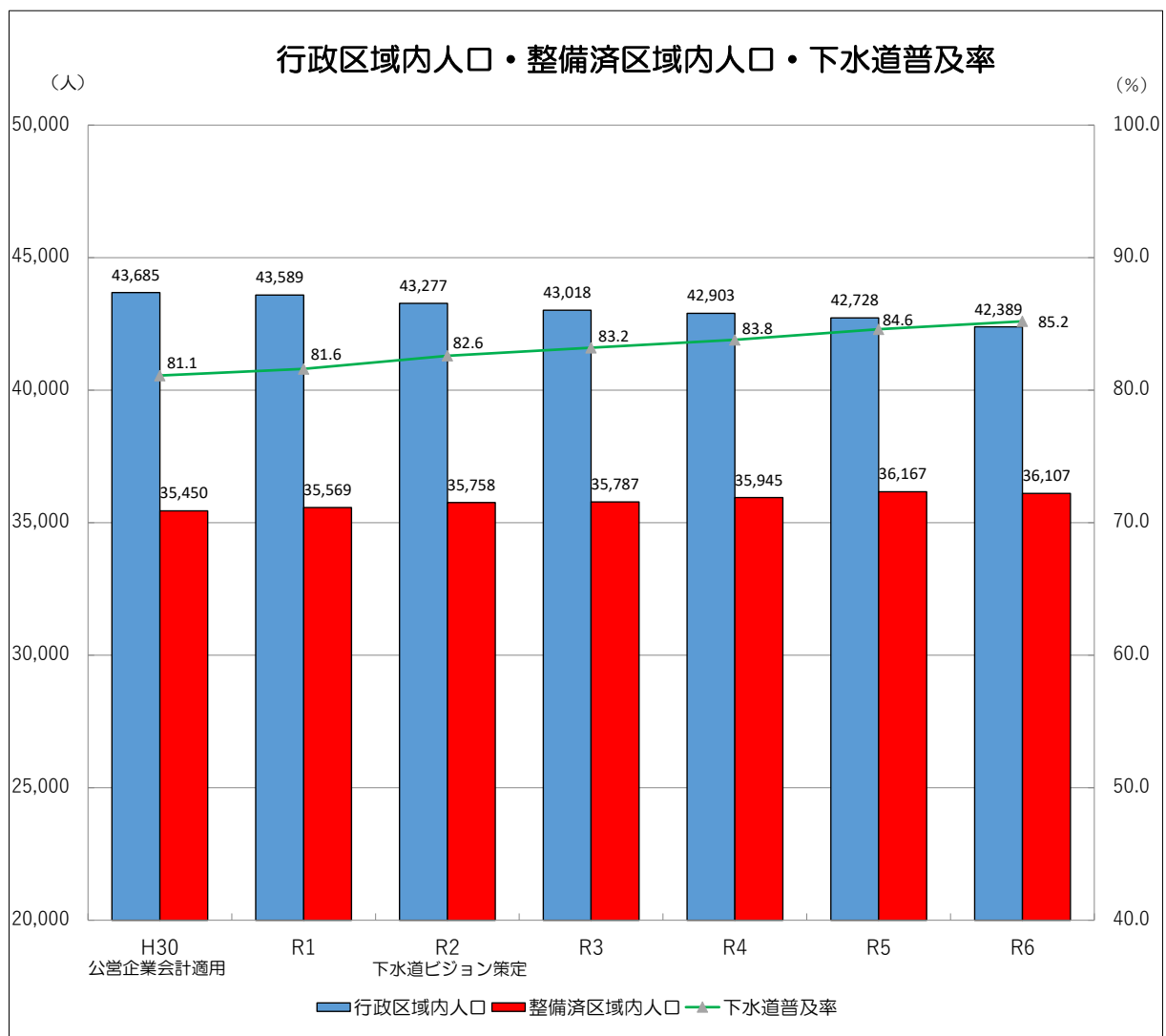


図 2.1.1 行政区域内人口・整備済区域内人口・下水道普及率

2.1.2 有収水量の実績

年間有収水量は令和2年度から3年度にかけて一時上昇しましたが、令和4年度以降は再び減少傾向に転じています。

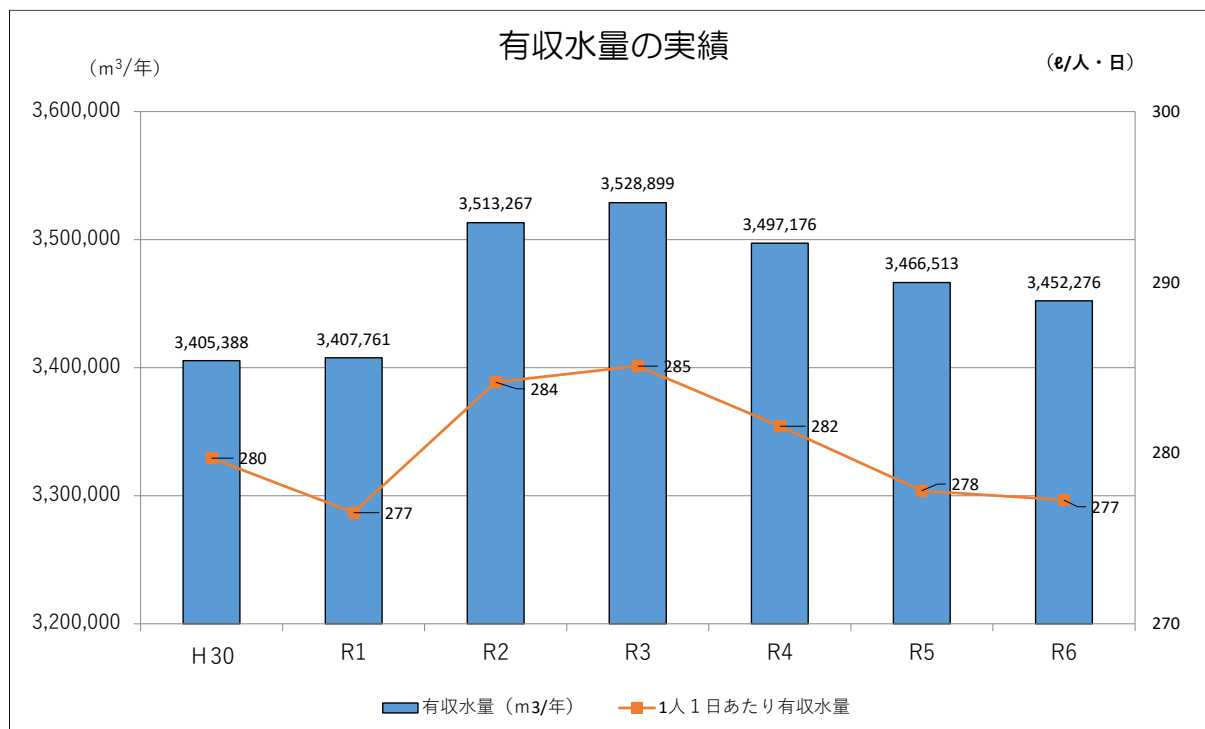


図 2.1.2 有収水量

2.1.3 下水道使用料の改定

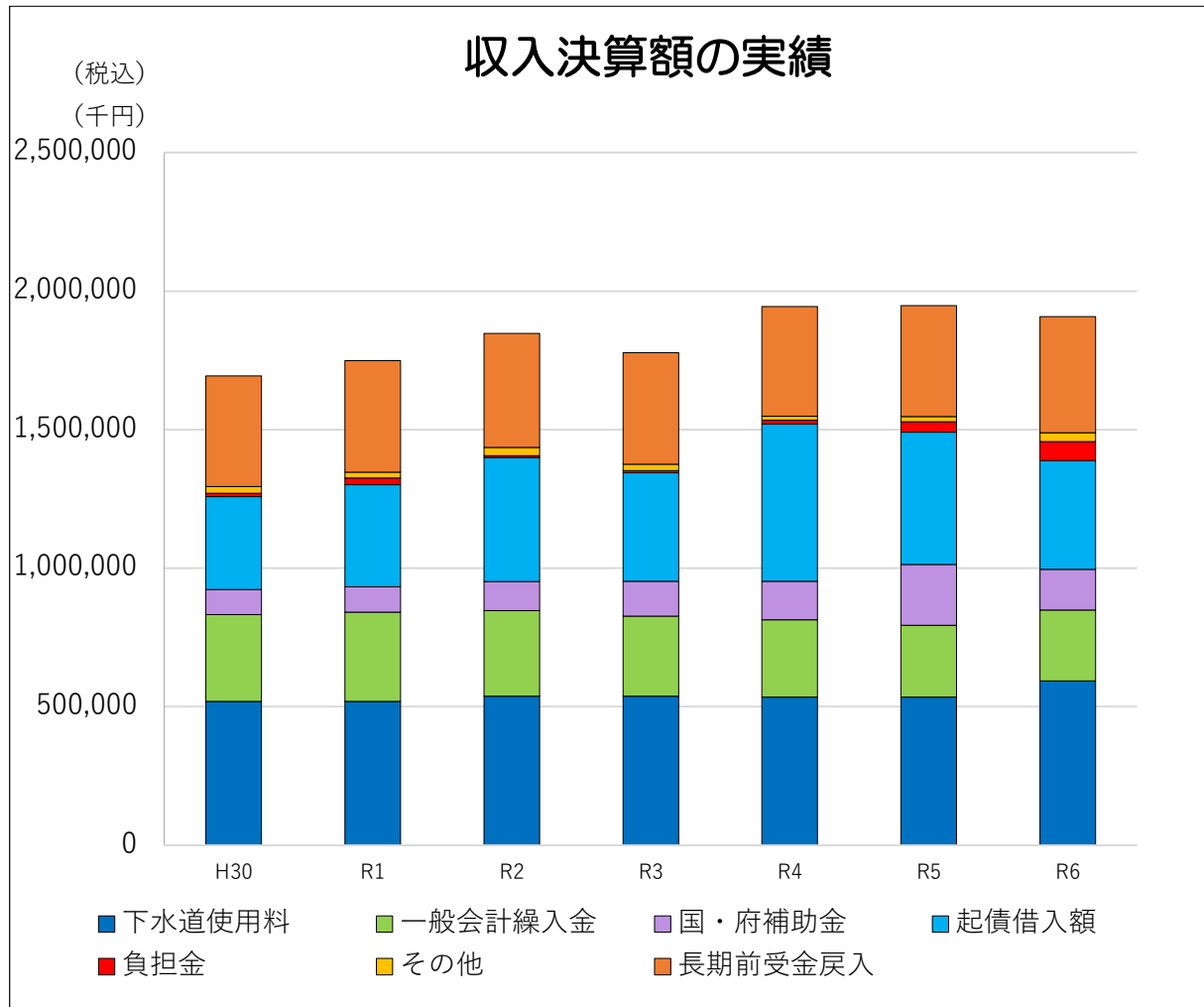
将来にわたり、健全で安定した事業運営を行うため、令和6年4月より下水道使用料の改定を行いました。改定にあたり、基本水量制（月8 m³使用までの定額制）を廃止し、各使用水量帯の従量単価を見直しました。

改定後の使用料（令和6年4月～）		改定前の使用料	
（単位：円）		（単位：円）	
使用水量	料金/単価	使用水量	料金/単価
基本料金	650	0から8立法メートルまで（定額）	836
10立法メートルまで	49	9から10立法メートルまで	110
11から20立法メートルまで	142	11から20立法メートルまで	125
21から30立法メートルまで	187	21から30立法メートルまで	142
31から40立法メートルまで	216	31から40立法メートルまで	166
41から60立法メートルまで	221	41から60立法メートルまで	191
61から100立法メートルまで	236	61から100立法メートルまで	200
101から500立法メートルまで	275	101から500立法メートルまで	243
501から1,000立法メートルまで	314	501から1,000立法メートルまで	286
1,001立法メートルから	334	1,001立法メートルから	330

図 2.1.3 使用水量帯の重量単価

2.1.4 事業収入の実績

公営企業会計適用後から令和6年度末までの下水道事業の収入の状況です。グラフの下の表のとおり、令和6年4月の下水道使用料改定に伴い、使用料収入が増加しています。



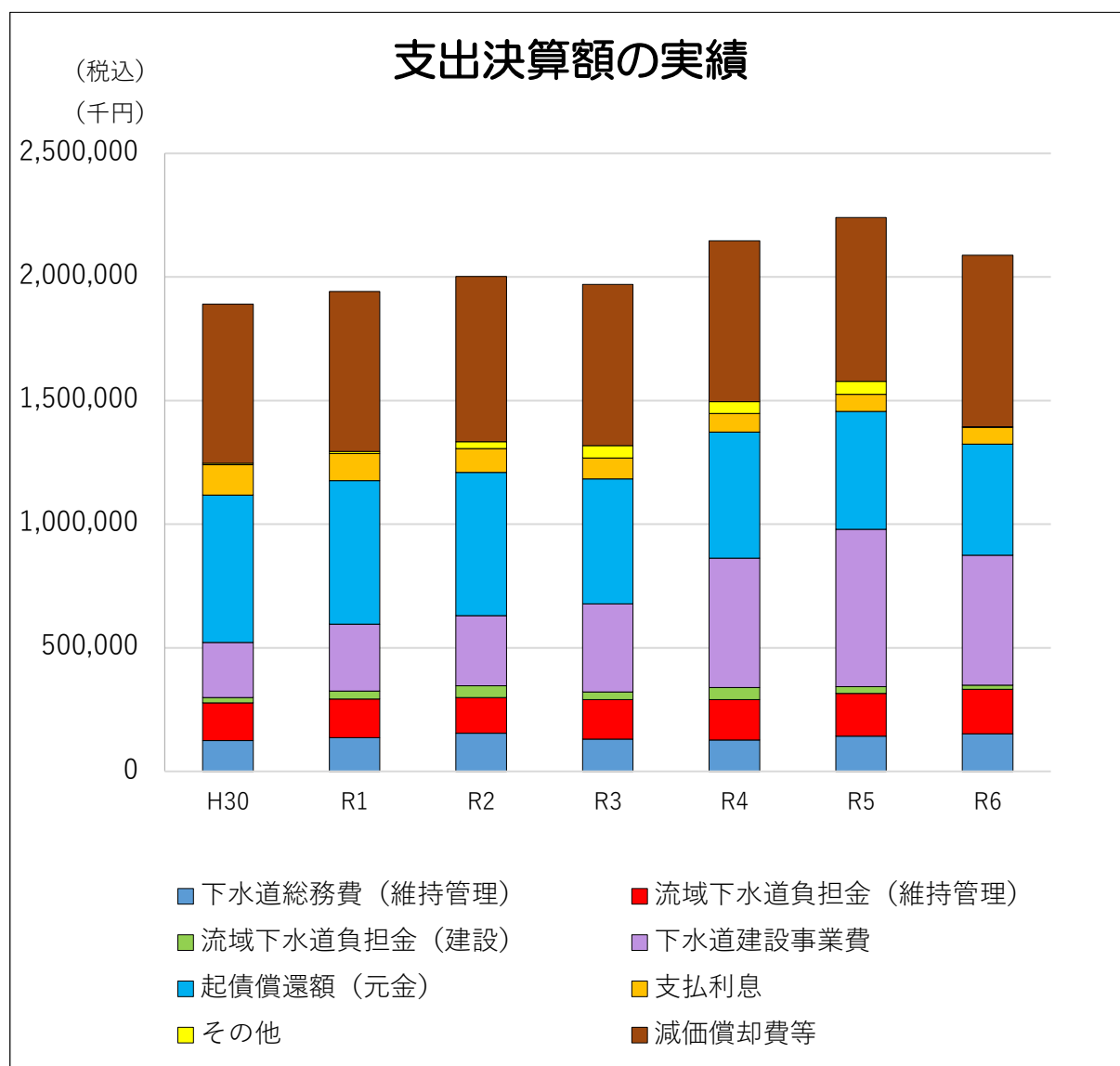
(単位：千円) (税込)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
下水道使用料	518,862	518,657	537,430	538,358	534,841	534,618	592,542
一般会計繰入金	313,972	322,518	309,581	288,904	278,922	259,055	256,052
国・府補助金	90,000	91,900	105,000	125,170	138,694	219,600	147,200
起債借入額	335,900	368,100	447,200	391,400	568,400	477,800	392,900
負担金	11,769	24,814	7,134	8,571	13,555	37,331	68,232
その他	24,373	20,914	29,327	22,491	13,942	19,129	31,559
長期前受金戻入	398,852	401,972	412,018	403,214	396,156	399,984	419,448
収入合計	1,693,728	1,748,875	1,847,690	1,778,108	1,944,510	1,947,517	1,907,933

図 2.1.4 収入決算額の実績

2.1.5 事業支出の実績

公営企業会計適用後から令和6年度末までの下水道事業の支出の状況です。



(単位：千円) (税込)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
下水道総務費（維持管理）	124,666	136,839	154,327	130,249	126,459	142,109	151,480
流域下水道負担金（維持管理）	152,562	155,700	143,815	160,181	164,388	172,749	180,422
流域下水道負担金（建設）	21,609	32,058	48,086	30,660	48,403	27,836	16,462
下水道建設事業費	222,755	270,288	283,504	356,673	522,698	636,931	525,792
起債償還額（元金）	595,493	581,025	579,511	504,820	510,567	476,155	449,473
支払利息	123,269	109,786	96,316	84,495	74,692	69,558	67,530
その他	5,977	7,990	27,981	50,095	48,115	51,781	3,299
減価償却費等	642,946	647,792	667,815	652,533	650,393	663,550	692,828
支出合計	1,889,277	1,941,478	2,001,355	1,969,706	2,145,715	2,240,669	2,087,286

図 2.1.5 支出決算額の実績

2.1.6 下水道施設の整備延長等

汚水管渠整備延長・雨水管渠整備延長・マンホールポンプ施設整備基数を示します。民間開発による受贈財産については、資産構築後 50 年を経過しているものが存在します。

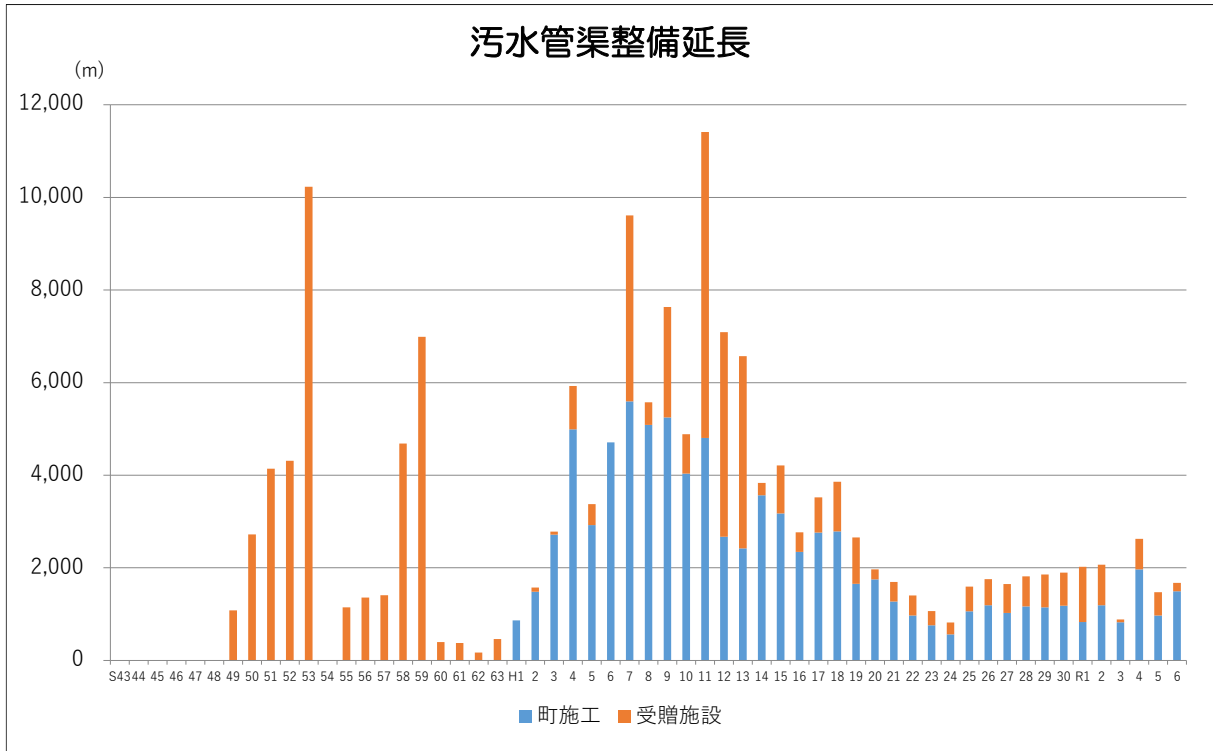


図 2.1.6 汚水管渠整備延長

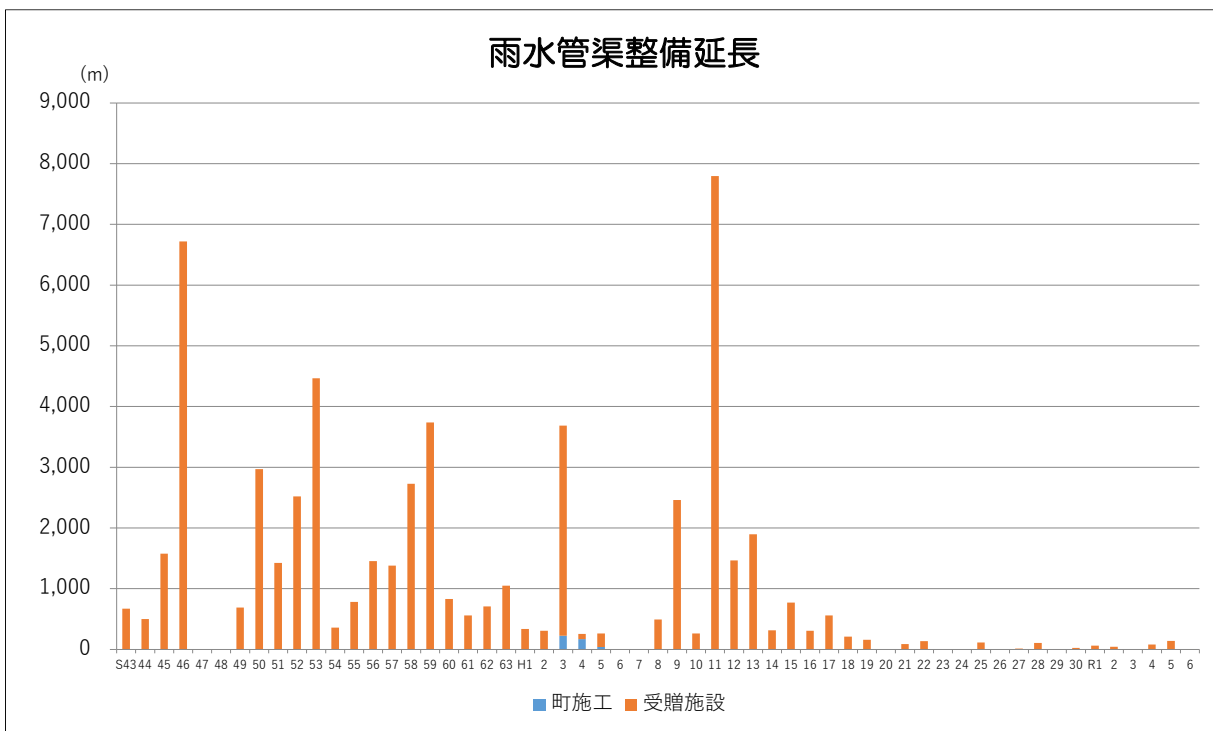


図 2.1.7 雨水管渠整備延長

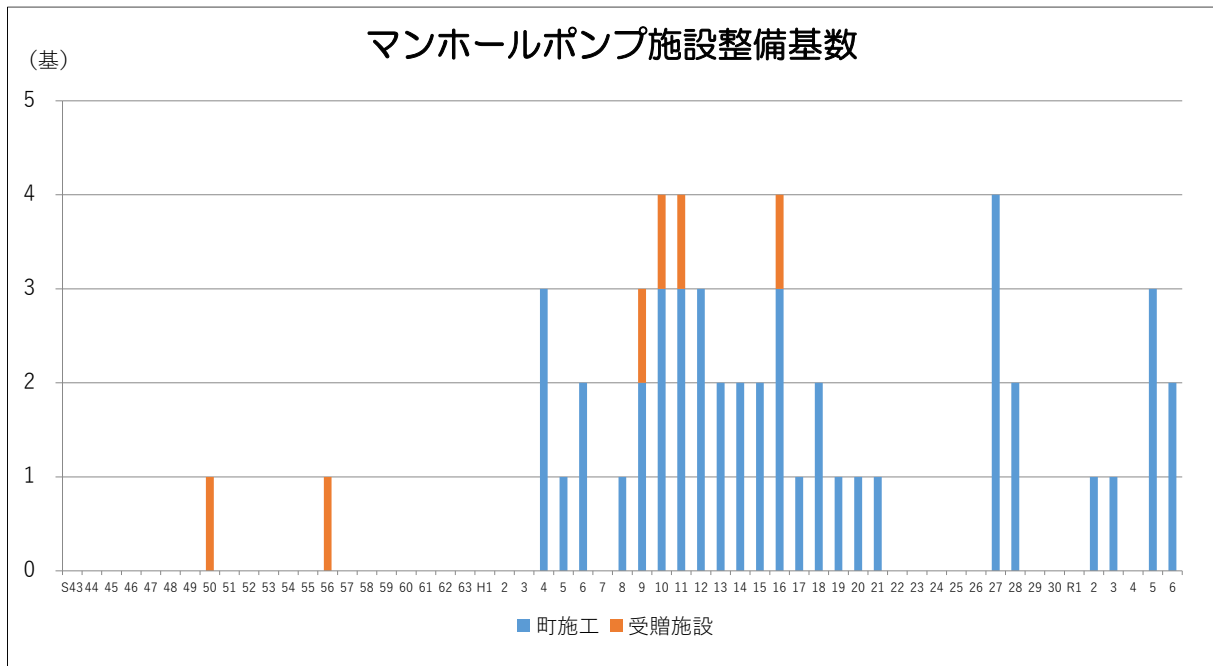


図 2.1.8 マンホールポンプ施設整備基数

2.2 今後の課題

2.2.1 施設の維持管理の増加

令和 7 年 1 月に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故をはじめ、全国的に下水道施設等の公共構築物が耐用年数を迎えており、維持管理及び施設更新の重要性があらためて高まっています。

2.2.2 雨水対策の着手

近年の雨水災害の状況を踏まえ、下水道事業においても、町全体の雨水対策計画の検討・策定や、雨天時の流域下水道への浸入水対策に取り組む必要があります。

2.2.3 各種費用（人件費・材料費・燃料費等）の増加、財源（国庫補助金）の減少

下水道ビジョン策定当初の想定以上に、各種費用が増加している一方で、事業運営の貴重な財源の一つである国補助金の内示率が年々減少しており、事業の安定継続に向け、収支バランスを再度確認・検討する必要があります。

2.2.4 下水道使用料改定による収入の確保

令和 6 年 4 月に下水道使用料の改定を行い、一時的に収支は改善したものの、当初の予定より 1 年間延伸しての改定であったことや、昨今の人口減少により有収水量が今後も減少傾向にあることを考慮すると、予断を許さない財政状況にあります。

第3章 計画目標の達成状況・後期期間の方針

3.1 施策体系図

「計画的かつ適切な施設管理」「下水道整備の早期実現」「健全で持続可能な経営体制」の3つの基本方針を実現するため、「ストックマネジメント計画」「整備計画」「経営戦略」といった各計画に対する具体的な方策、見直し対象範囲を含めた施策体系図を下図に示します。

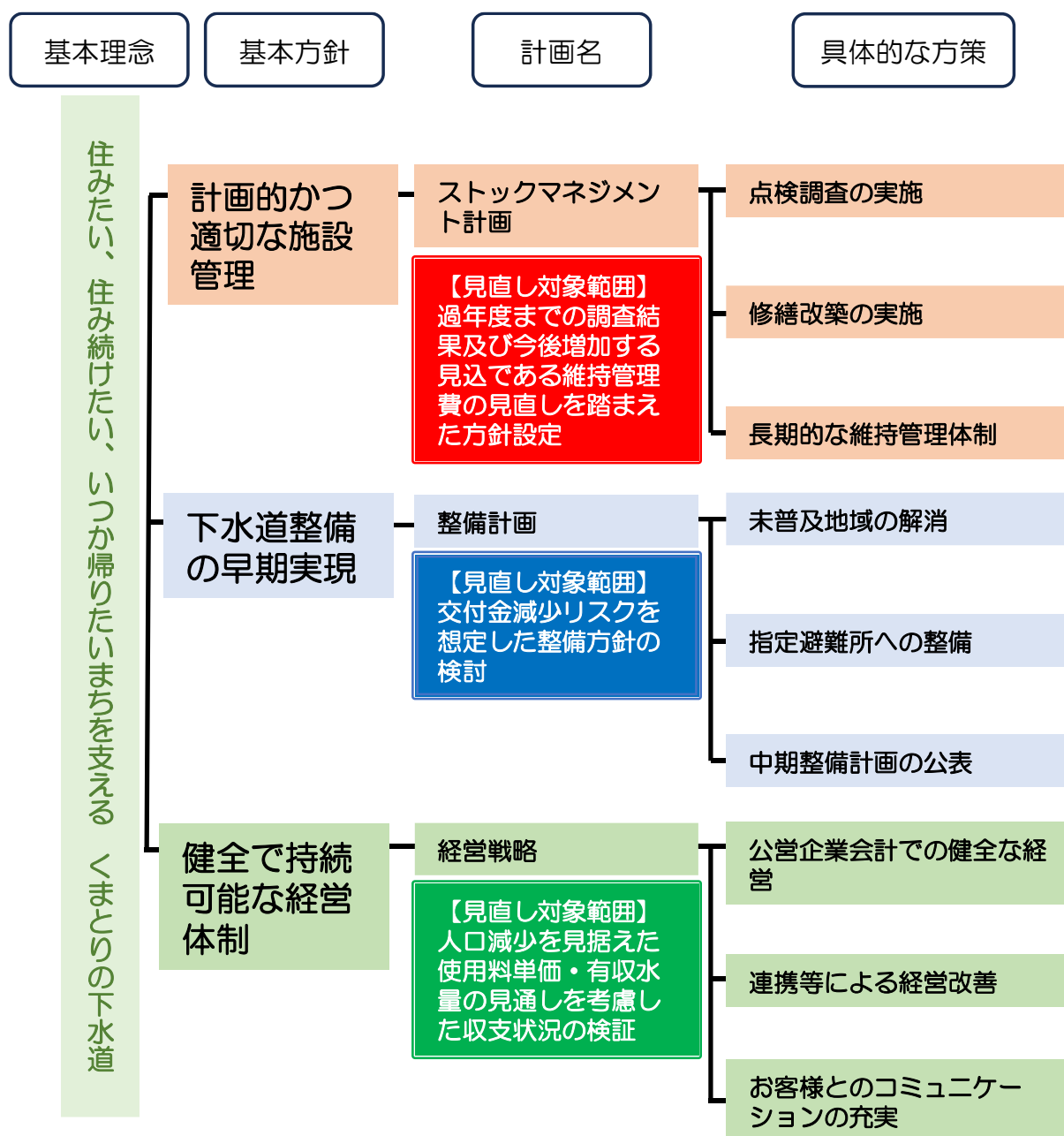


図 3.1.1 施策体系図

3.2 スtockマネジメント計画

3.2.1 計画目標

施設管理の成果目標値として安全の確保を目的に、計画期間における目標を下表のとおり設定しました。

表 3.2.1 計画目標

目標種別	項目	達成期間（10年）
		【令和3～12年度】
点検・調査 及び修繕・改築に関する目標	本管に起因する道路陥没	0件/km/年
	マンホールポンプ施設の停電・施設故障による機能低下・停止	0件/年

3.2.2 中間見直し結果

令和 3～4 年度に点検調査を実施した結果、ただちに修繕改築が必要とされる箇所（緊急度Ⅰと判定された箇所）はありませんでした。今後、点検調査結果で緊急度Ⅱ（5年以内に措置が必要）と判定された箇所に対し、令和 8 年度に再調査を実施する予定であり、修繕改築が必要な場合には工事を実施する予定です。

3.2.3 達成状況・後期期間の方針

ストックマネジメント計画に基づく点検・調査・修繕を実施しており、下水道管路の破損等に起因する道路陥没事故発生件数は 1 件となりました。また、マンホールポンプ・施設関連の故障による機能停止件数は 0 件でした。

後期期間（令和 8～12 年度）においても、点検・調査・修繕を計画的に実施し、計画目標である道路陥没事故発生件数 0 件、施設関連の機能停止件数 0 件を目指します。

表 3.2.2 計画及び実績表

項目		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度	R 12 年度	
管渠	一般環境下	当初計画	点検調査 TVカメラ：5,697m 管口カメラ：5,180m	修繕改築計画 427m	改築実施設計 427m		改築工事 427m			点検調査		
		実績/予定	点検調査 TVカメラ：5,452m 管口カメラ：5,180m		修繕改築必要箇所無し		中間確認	点検調査 TVカメラ：577m	修繕改築計画 24m	改築実施設計 24m	点検調査 TVカメラ：5,698m 管口カメラ：5,180m	改築工事 24m
	腐食環境下	当初計画	点検調査 管口カメラ：41箇所 820m		修繕改築計画 40m	改築実施設計 40m	改築工事 40m	点検調査 管口カメラ：41箇所 820m	修繕改築計画 40m	改築実施設計 40m	改築工事 40m	
		実績/予定	点検調査 管口カメラ：41箇所 820m		修繕改築必要箇所無し		中間確認	点検調査 管口カメラ：46箇所 920m	修繕改築計画 37m	改築実施設計 37m	改築工事 37m	
マンホールポンプ施設	当初計画					改築工事（38箇所）						
	実績/予定					改築工事（38箇所）						

3.3 整備計画

3.3.1 計画目標

令和 7 年度までに東小学校・熊取南中学校を、令和 12 年度までに南小学校を整備し、指定避難所の整備率 100%を達成することを目標とします。

3.3.2 中間見直し結果

令和 6 年度末までに指定避難所の東小学校、南中学校を整備済みです。ただし、事業費については当初計画と比較すると、昨今の物価上昇の影響等により増加傾向にあります。

表 3.3.1 計画及び実績表

年度	事業費（千円）当初	事業費（千円）実績
R3	341,471	302,414
R4	346,053	460,835
R5	530,090	547,176
R6	443,455	397,512
R3~R6計	1,661,069	1,707,937
R7	467,172	
R8	478,824	
R9	476,750	
R10	479,432	
R11	469,481	
R12	475,508	
R13	496,536	
R14	472,798	
R15	378,740	
R16	223,601	
合計	6,079,911	

※実績は令和6年度まで

3.3.3 達成状況・後期期間の方針

現在継続して整備している小垣内、大宮、久保、朝代、緑が丘地区に加え、新たに和田、小谷、五月ヶ丘地区についても整備を行っていく計画です。また、南小学校の整備についても、引続き進めます。

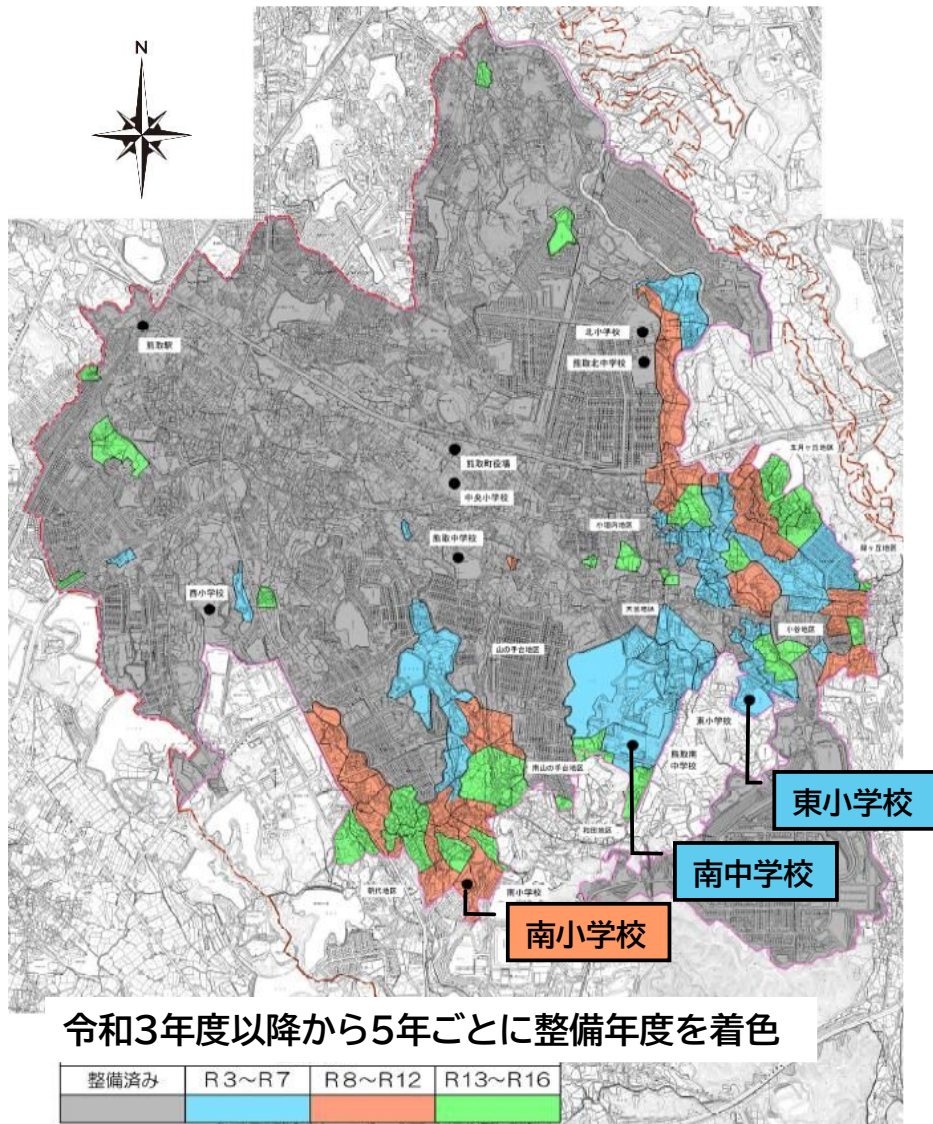


図 3.3.1 整備計画図



図 3.3.2 指定避難所例

3.4 経営戦略

3.4.1 計画目標

今後 3 年に一度、使用料の見直しを実施します。使用料の見直しについては、令和 5 年度までに検討します。また、一般会計からの基準外繰入金の低減に努めるとともに、計画的な財源確保により、健全で持続可能な事業運営を目指します。

3.4.2 中間見直し結果

令和 3～4 年度に使用料の見直しを検討し、その結果、令和 6 年 4 月から使用料の改定を実施しました。併せて、見直しの期間を 3 年に一度から 4 年に一度に変更しました。なお、令和 3 年度～令和 6 年度の実績として、資金残高目標値 3.0 億円を概ねキープしており、当期純利益は毎年発生しています。

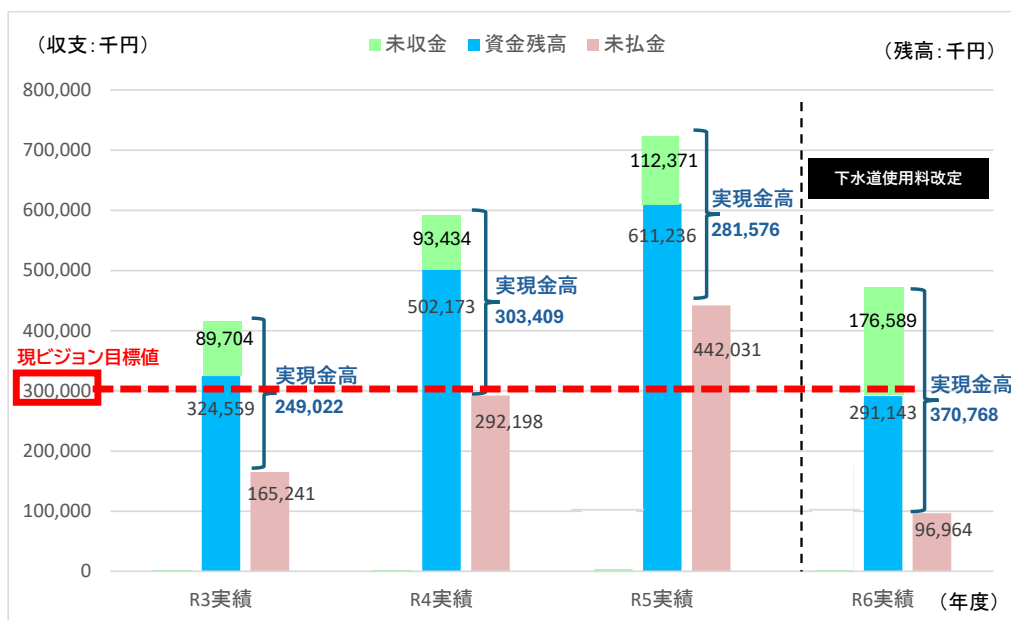


図 3.4.1 実現金高グラフ (R3～R6 実績)

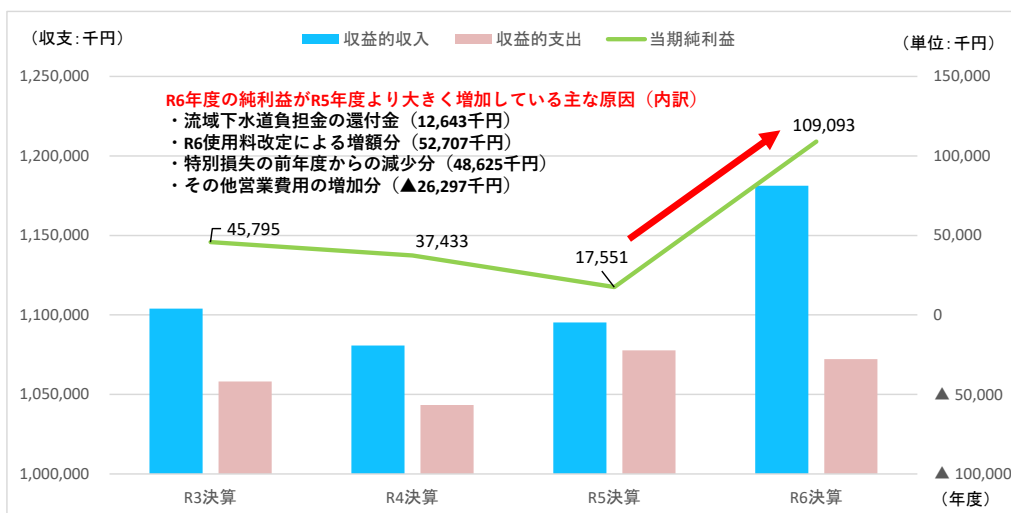


図 3.4.2 純利益グラフ (R3～R6 実績)

実績を踏まえた上で、シミュレーションのための前提条件（使用料単価・水洗化率・建設物価上昇率・人件費改定率・起債発行利率・将来推計人口）を見直しました。さらに1人当たり有収水量、整備に係る国からの交付金内示率の数値に着目し、令和8年度～12年度における収支計画シミュレーションをいくつかのパターンに分けて実施しました。

結論として、1人当たりの有収水量が、令和6年度の実績である「277ℓ/日」を起点として、毎年0.2%ずつ減少する上に、交付金も要望額の70%にとどまる、という条件を元に策定した収支計画シミュレーションを、後期期間の推計として採用します。

なお、後期期間においては、採用した収支計画シミュレーションに基づいて経営を行います。昨今の社会情勢の変化に伴う物価上昇及び人口減少を考慮すると、年が経つにつれて経営状況の悪化が想定されます。

（推計結果は、16～17ページを参照）

表 3.4.1 収支計画シミュレーション結果

1人当たり有収水量 (277ℓ/日)	交付金内示率	概要		
減少 (▲0.2%/年)	70%	有収水量は減る 交付金は要望の70%が交付		
(単位：千円)				
3条繰入金 (5年累計)	現預金残高 (R12年残)	企業債残高 (R12年残)	利益剰余金 (R12年残)	当年度純利益 (5年累計)
1,293,567	392,651	6,004,277	312,514	110,318

3.4.3 達成状況・後期期間の方針

令和 6 年度に下水道使用料を改定し、直近の経営状況は改善しています。なお、採用した推計によると、下グラフのとおり令和 12 年度にはおよそ 1,200 万円の純損失を計上することになりますが、約 3 億 9,000 万円の現金残高があり、この現金残高から損失分の補填を行います。

次期ビジョンの策定に向け、今回の中間見直しを起点として、使用料改定時に決定した 4 年に 1 度の使用料見直しを検討します。

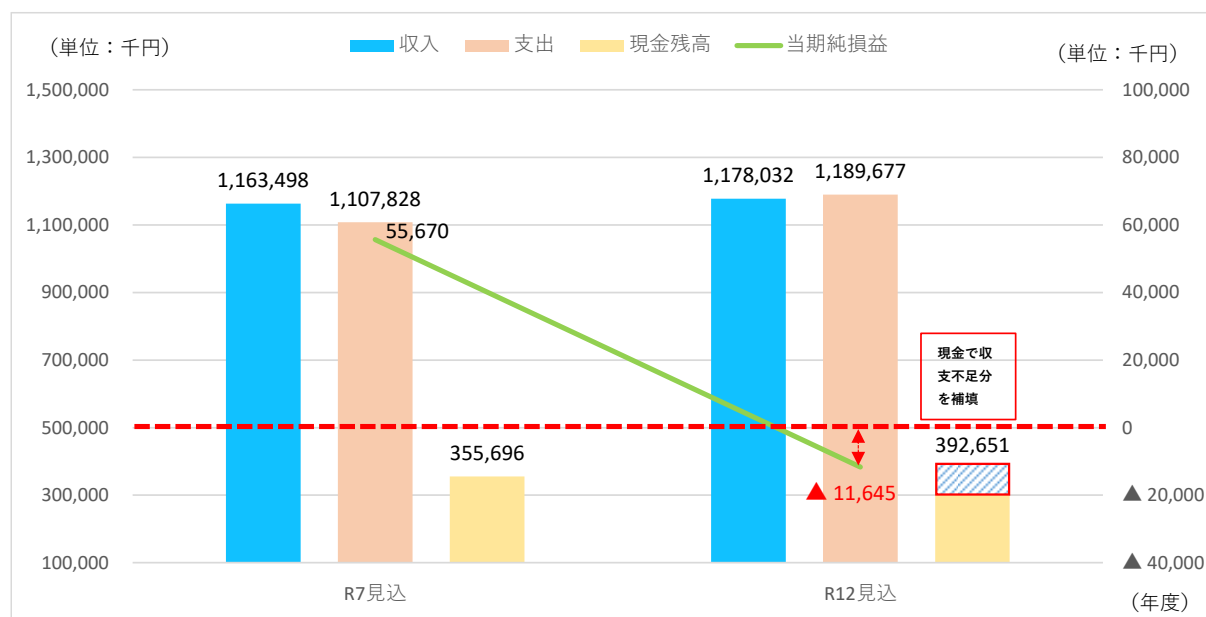


図 3.4.3 純利益グラフ (R7~R12 見込)

表 3.4.2 収支計画（法適用企業・収益的収支）

（単位：千円、％）

区 分		年 度									
		令和3年度 （決算）	令和4年度 （決算）	令和5年度 （決算）	令和6年度 （決算）	令和7年度 （決算見込）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	500,246	494,951	496,909	550,667	557,446	553,832	552,839	548,899	546,417	543,935
	(1) 料 金 収 入	489,400	486,190	485,968	538,675	544,179	540,283	538,997	534,758	531,970	529,175
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他 ※	10,846	8,761	10,941	11,992	13,267	13,549	13,842	14,141	14,447	14,760
	2. 営 業 外 収 益	594,960	576,726	589,211	608,851	606,047	608,555	627,744	648,585	649,363	634,092
	(1) 補 助 金	179,643	176,940	180,319	181,938	187,859	206,513	224,227	253,406	267,474	272,189
	他 会 計 補 助 金	179,643	176,940	180,319	181,938	187,859	206,513	224,227	253,406	267,474	272,189
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	403,214	396,156	399,984	419,448	411,407	395,198	396,610	388,208	374,853	354,801
	(3) そ の 他	12,103	3,630	8,908	7,465	6,781	6,844	6,907	6,971	7,036	7,102
収 入 計 (C)	1,095,206	1,071,677	1,086,120	1,159,518	1,163,493	1,162,386	1,180,582	1,197,484	1,195,780	1,178,027	
支 出	1. 営 業 外 費 用	923,638	921,166	956,367	1,001,374	1,031,815	1,051,002	1,063,617	1,073,740	1,088,499	1,084,727
	(1) 職 員 給 与 費	75,154	66,587	67,230	69,992	72,796	73,891	74,598	75,515	76,444	77,384
	基 本 給 付 費	38,117	34,875	33,131	32,922	30,465	30,840	31,219	31,603	31,992	32,385
	退 職 給 付 費	3,407	3,693	3,112	3,975	4,296	4,348	4,402	4,456	4,511	4,567
	そ の 他	33,630	28,019	30,987	33,095	38,035	38,503	38,976	39,456	39,941	40,432
	(2) 経 営 費	198,126	205,897	230,398	257,857	268,689	297,950	300,237	309,188	328,081	335,061
	力 費	1,905	1,981	1,676	2,053	2,150	2,191	2,235	2,279	2,325	2,371
	修 繕 費	7,098	6,874	9,616	10,564	17,932	21,330	23,107	23,252	33,557	36,324
	材 料 費	260	296	428	265	332	338	345	352	359	366
	そ の 他	188,863	196,746	218,678	244,975	248,275	274,091	274,550	283,305	291,840	295,999
(3) 減 価 償 却 費	650,358	648,682	658,739	673,525	690,330	679,361	688,782	689,037	683,974	672,282	
2. 営 業 外 費 用	85,799	75,722	70,717	68,834	75,558	73,686	79,469	86,948	95,508	104,495	
(1) 支 払 利 息	84,495	74,692	69,558	67,530	75,558	73,686	79,469	86,948	95,508	104,495	
(2) そ の 他	1,304	1,030	1,159	1,304	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	1,009,437	986,888	1,027,084	1,070,208	1,107,373	1,124,688	1,143,086	1,160,688	1,184,007	1,189,222	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	85,769	74,789	59,036	89,310	56,120	37,698	37,496	36,796	11,773	△ 11,195	
特 別 利 益 (F)	8,768	9,135	9,124	21,767	5	5	5	5	5	5	
特 別 損 失 (G)	48,742	46,491	50,609	1,984	455	455	455	455	455	455	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 39,974	△ 37,356	△ 41,485	19,783	△ 450	△ 450	△ 450	△ 450	△ 450	△ 450	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	45,795	37,433	17,551	109,093	55,670	37,248	37,046	36,346	11,323	△ 11,645	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	131,972	89,883	63,347	146,526	202,196	239,444	276,491	312,837	324,160	312,514	
流 動 資 産 (J)	414,263	595,607	723,606	467,732	429,607	395,883	405,106	435,184	454,746	464,525	
流 動 負 債 (K)	89,810	93,560	112,499	176,653	73,911	73,382	73,207	72,631	72,253	71,873	
うち 建設改良費分	680,960	772,207	896,371	526,808	470,418	425,973	403,803	385,037	374,757	353,416	
うち 一時借入金	508,711	474,299	447,617	423,958	399,519	365,152	340,303	319,151	306,410	284,908	
うち 未払金	165,251	292,198	442,031	96,964	70,899	60,821	63,500	65,886	68,347	68,508	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)-(J)) × 100											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	500,246	494,951	496,909	550,667	557,446	553,832	552,839	548,899	546,417	543,935	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 の 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

※雨水処理負担金を含む

表 3.4.3 収支計画（法適用企業・資本的収支）

（単位：千円）

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)					
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	391,400	568,400	477,800	392,900	482,500	405,705	436,476	455,306	459,368	443,934
	うち資本費平準化債	160,000	159,000	106,300	98,257	29,000	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	98,610	93,486	68,010	62,257	69,728	54,717	41,153	27,715	18,275	13,247
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	125,170	138,694	219,600	147,200	232,759	112,711	113,344	115,518	117,759	120,949
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	7,433	12,952	8,277	8,758	10,022	14,987	17,170	16,444	15,602	15,477
	9. そ の 他	1,138	602	29,054	59,474	0	0	0	0	0	0
計 (A)	623,751	814,134	802,741	670,589	795,009	588,121	608,143	614,983	611,004	593,607	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	623,751	814,134	802,741	670,589	795,009	588,121	608,143	614,983	611,004	593,607	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	387,333	571,502	664,767	542,255	753,536	562,903	597,502	618,999	630,690	616,724
	うち職員給与費	17,265	17,050	22,513	23,666	26,683	27,011	27,343	27,680	28,020	28,365
	2. 企 業 債 償 還 金	504,820	510,567	476,155	449,473	425,815	399,519	365,152	340,303	319,151	306,410
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	892,153	1,082,069	1,140,922	991,728	1,179,351	962,422	962,654	959,302	949,841	923,134	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	268,402	267,935	338,181	321,139	384,342	374,301	354,511	344,320	338,837	329,527	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	162,968	187,228	261,277	295,142	329,065	344,956	322,574	309,381	303,244	296,117
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	86,177	52,450	45,796	1,277	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	19,257	28,257	31,108	24,720	55,277	29,344	31,937	34,938	35,593	33,410
計 (F)	268,402	267,935	338,181	321,139	384,342	374,300	354,511	344,319	338,837	329,527	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	5,450,979	5,508,812	5,510,457	5,453,884	5,534,022	5,540,209	5,611,532	5,726,536	5,866,753	6,004,277	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)					
収 益 的 収 支 分		190,294	185,436	191,045	193,795	200,930	219,866	237,872	267,351	281,725	286,753
	うち基準内繰入金	158,247	154,182	191,045	193,795	200,930	219,866	237,872	267,351	281,725	286,753
	うち基準外繰入金	32,047	31,254	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		98,610	93,486	68,010	62,257	69,728	54,717	41,153	27,715	18,275	13,247
	うち基準内繰入金	68,567	68,851	61,639	61,308	69,728	54,717	41,153	27,715	18,275	13,247
	うち基準外繰入金	30,043	24,635	6,371	949	0	0	0	0	0	0
合 計	288,904	278,922	259,055	256,052	270,658	274,583	279,025	295,066	300,000	300,000	

第4章 次期ビジョンの策定に向けての提言

4.1 基本理念と「三位一体」の施策体系

「施設（モノ）／ストックマネジメント計画」について、点検・調査を徹底し、老朽化した施設の計画的な修繕・改築を行うことで、長期的な維持管理体制を築きます。

「財政（カネ）／経営戦略」について、公営企業会計として自立した健全経営を目指します。具体的には、4年ごとに使用料を評価し、必要に応じて見直すことで、一般会計からの繰入金の低減に努めます。

「運営（ヒト）／整備計画」について、未普及地域の解消や、災害時に重要な役割を果たす指定避難所への下水道整備を早期に実現することを目指します。



図 4.1.1 「ヒト」「モノ」「カネ」

4.2 スtockマネジメント計画

昨今の物価上昇等の影響により維持管理費が増加傾向にあるため、予定している点検調査や改築工事について、より費用対効果を重視して実施し、施設の維持管理に努めます。

八潮市での道路陥没事故を踏まえ、国土交通省が各種検討会で今後の方針を協議中ですが、いずれも現時点で具体的な数値目標・方針などは示されていないため、国の動向に注視しつつ点検調査や改築工事を進め、示された内容に応じて、次期ビジョンへの反映も検討します。

維持管理費が増加傾向にあるため、財源制約下で費用対効果を考慮した点検調査の新技术導入（ドローン・AI等）を検討します。

より効率的なPDCAサイクルを確立するために、既存施設のデジタル管理強化とデータの収集・分析・活用を図ります。

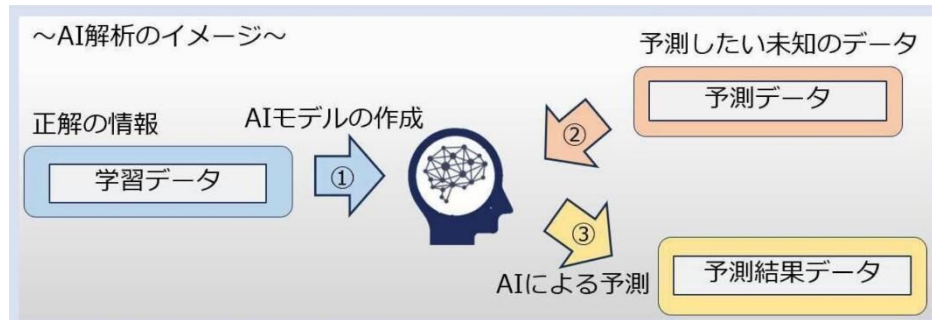


図 4.2.1 新技術の導入

また、八潮市での道路陥没事故を踏まえ、表 4.2.1 の通り国土交通省が各種検討会で今後の方針を協議しています。次回ビジョン策定時において、他の計画との整合性を図りながら検討していきます。

表 4.2.1 国土交通省検討会

委員会名	目的・役割	最新の動向（2026年2月）
下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会	陥没事故の再発防止策の提言。第1次提言（3月）、第2次提言（5月）をまとめ、第3次提言の骨子案を検討中。 全国特別重点調査の実施指示や点検の重点化方針を示す。	第3次提言に向けて管路マネジメントの具体的方策やインフラ全般のマネジメント推進の基本方向性を検討中。
下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会	点検・調査・診断や構造に関する具体的な技術基準の策定。 点検頻度の高頻度化、評価単位の細分化、診断者資格化などを議論。	2025年10月30日に第3回会合を開催し、新たな技術基準案を示し意見交換。2026年1月20日に中間整理を公表。
下水道管路メンテナンス技術の高度化・実用化推進会議	新技術の普及環境整備。管路調査技術の課題抽出と開発目標設定。 ドローン調査、AI画像診断、大深度空洞調査など5技術を対象。	2025年10月8日に第1回会合を開催。10～11月に自治体・民間対象のアンケート実施。

4.3 整備計画

昨今国庫補助（交付金）が要望額を下回っている上に、起債（地方債）も発行利率が上昇し、借入が困難になってきていることから、整備費に対する財源の確保が課題となっています。整備規模と投資計画の適正化を考慮しつつ、効率的かつ持続可能な整備を実施します。

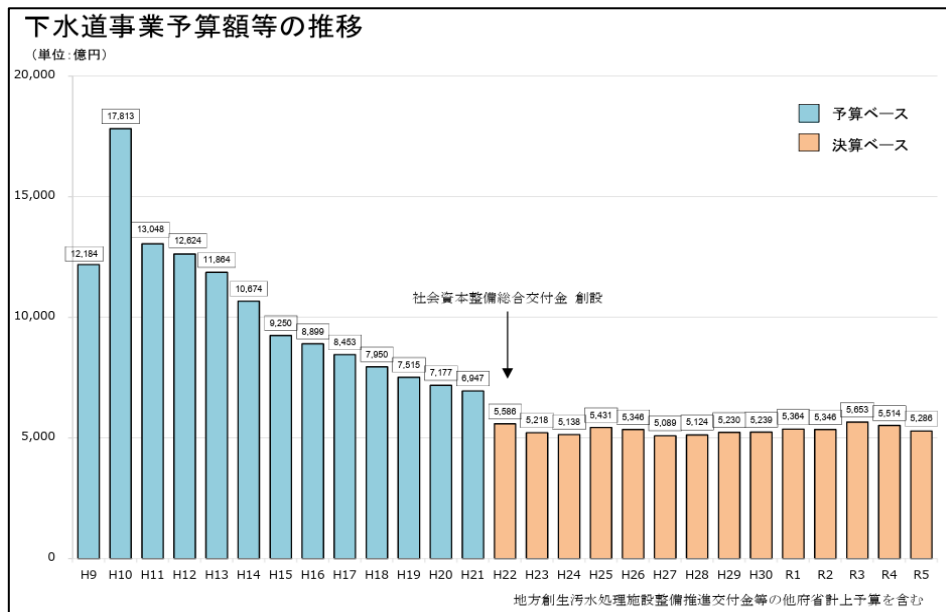


図 4.3.1 下水道事業予算額等の推移

また、未普及地域の解消と、人口減少による水需要減少とのバランスを考慮した整備を実施します。

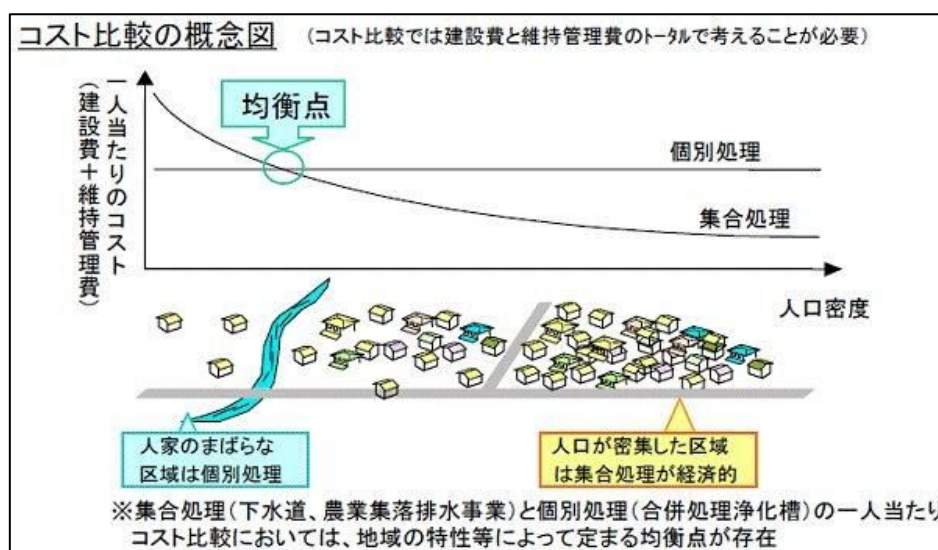


図 4.3.2 コスト比較の概念図

4.4 経営戦略

人口減少・水需要減少と経費回収率を考慮し、財政計画の見直しと経営資源の最大限活用が重要と考えます。人件費・物価高騰、起債利率上昇に対応して、官民連携や近隣自治体との広域連携の可能性を調査・研究していきます。

4.5 共通施策

現行ビジョンに引き続き、以下の共通施策についても取り組んでいきます。

表 4.5.1 共通施策

項目	内容
災害対策・危機管理体制の強化	BCPの適時見直しと民間事業者との合同訓練を実施します。
情報管理の適正化	管路情報システムを「下水道業務支援システム」への更新を検討します。
人材の確保と技術の継承	人員確保と、若返りによる技術継承を行います。
コミュニケーションの充実	広報誌やホームページを活用した情報発信を強化します。
広域化・連携化による経営改善	官民連携や近隣自治体との広域連携の可能性を調査・研究していきます。

4.6 まとめ

今後5年間、下水道を取り巻く環境は維持管理費や整備費の増大、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少などにより、更に厳しくなることが予想されるため、費用対効果を考慮し、より効率的に事業を進めていく必要があります。次期ビジョン（令和13年～22年度）の策定にあたっては、これらを踏まえ、整備計画や使用料の見直しの議論が必要となります。



図 4.6.1 次期ビジョンの策定に向けて

熊取町下水道ビジョン（経営戦略） ～中間見直し版～

令和8年5月

発行 熊取町下水道事業

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号

（編集） 都市整備部 下水道河川課

電話：072-452-1011（直通電話）

ホームページ：<https://www.town.kumatori.lg.jp/>

E-mail：gesuidou@town.kumatori.lg.jp



